

令和4年3月1日

社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会 行動計画（第5回）

職員が、家庭での子育てや介護に積極的にかかわり、仕事と子育て、介護等を両立することができ、仕事と生活の調和を図りながら、すべての職員がその能力を十分に発揮できる働きやすい環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年3月1日～令和8年3月31日までの4年間

2 内容

（次世代育成支援対策推進法及び職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

目標1 年次有給休暇の取得を促すと共に、各所属において取得しやすい気風作りと体制を整えていく。取得の少ない職員について、取得を推進する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 令和4年3月～ 有給休暇取得率の現状把握
職場でのPRと上司からの声掛け及び連続した休暇の取得ができるようシフト表の調整を実施
業務見直しに伴う体制変更、各部署有休取得率を法人内グループウェアによる公表、掲示
- 令和4年4月～ グループウェアによる掲示と、取得促進に向けた取り組み事例等紹介
- 令和4年12月～ 個別の取得状況を確認し、取得率の低い部署の管理者、職員への面談実施

（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

目標2 育児休暇、介護休暇等、諸制度の情報提供をおこなう。

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 令和4年3月～ 職員の認識度の把握
制度のPRと周知の開始
- 令和4年4月～ 新制度のPRと周知の開始

（次世代育成支援対策推進法に基づく・業生活と家庭生活との両立に関する目標）

目標3 職員一人当たりの月平均残業時間を10時間以内に削減する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和4年3月～ 部署別、個人別各月残業時間の把握と管理職への通知
令和4年4月～ 各部署、管理職との時間外削減に向けた取り組み協議
令和4年10月～時間外削減、事務効率化等に向けた各部署取り組みの紹介、共有
令和4年12月～時間外の多い部署の管理者、職員への個別面談実施

(女性労働者に対する職業生活に関する目標)

目標4 係長級以上職員の女性比率を50%以上にする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和4年3月～ 部署別における職階の男女比率の把握 (係長级以上36%)
令和4年4月～ 職員育成計画、各部署配置状況等確認
令和4年10月～管理職候補者に対する育成研修等実施

女性労働者の「活躍状況の把握」

①採用者に占める女性比率 62%

労働者に占める女性比率 73%

※令和3年4月～

②平均勤続年数の男女比 70%(約6年差)

(女性 14.3 年、男性 20.3 年)

③月別の平均残業時間数 最長月17.2時間

※令和3年4月～12月

④管理職(課長以上、役員除く)に占める女性比率 25%